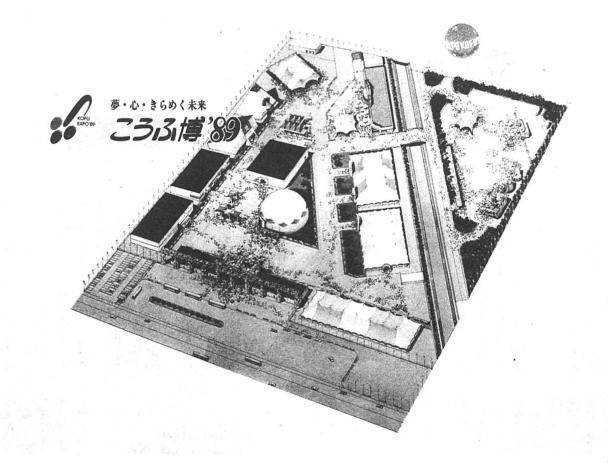
第80号

平成元年1月15日

編集・発行 甲府市議会だより 編集委員会 話 (35)7054 甲府市議会事務局



こうふ博 '89イメージ・パース図

甲府市議会副議長

込

孝

文

福

島

勇

輝かしい新春を迎え、市民の皆さまのご健勝と

決算の認定に対する反対討論要旨………6 決算審査特別委員会の審査状況………5 る調査特別委員会中間報告………………4

委員会審査の主な内容、請願・陳情の審査結果…7

おもな内容・ページ

新年にあたって…………………………… 般質問、反対討論要旨、庁舎建設構想に関す 定例会質問要旨………………3 十二月定例会審議日程………2

ております。 行政が求められます。 今後とも、

心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとい お願い申し上げると共に、市民の皆様のご多幸を 議会に対する深いご理解とご支援を

世紀に向かっての都市づくりには、積極的果敢な 周年を迎えますが、この一世紀に及ぶ伝統と先人 と解決のために万全を期してまいりたいと念願し 化などの社会環境の変化が一段と進展し、二十 として大きく発展してまいりました。 のたゆまぬ努力により、政治・経済・文化の中心 ご繁栄を心からお慶び申し上げます。 高齢化、情報化、国際化、都市化、価値観の多様 市議会といたしましても、これらの課題の推進 新しい平成の時代に入り、これからの甲府市は、 明治二十二年に市制を施行し、 今年百

甲府市議会議

般 質 **九政に対する一般質問は、** 20日, 21日 の3日間行われ

進運動を展開している。

この建設によって、甲府市周辺

の前提条件であると考え、 新幹線建設と停車駅の設置は、そ

建設促

ものと考える。

リニアモーターカーによる中央

る多極分散型の国土形成に役立つ

のは本市のみである。

七月定例会

2月定例会

水道条例の一部を改正する 条例など二十一案件を可決

節子・皆川巖・三井五郎(市民クラブ)の各氏が行い、市長等に答弁を 合)**堀内征治**(公明党)森沢幸夫(政新会)加藤裕(日本共産党)清水 間と決め、閉会中の継続審査となっている昭和六十二年度甲府市各会計 求めました。 条例の一部改正、財産の取得など二十二議案について審議しました。 別決算、甲府市各企業会計別決算を認定、市長から提出された補正予算、 十二月定例会は十二月十六日に招集され、会期を二十三日までの八日 一般質問は各党会派を代表して、石原貞夫・細田清(社会党・市民連

がありましたが、提出議案のいずれも原案のとおり可決されました。 このほか、国への意見書提出二件を可決し閉会しました。 最終日の本会議では「甲府市水道条例の一部改正」について反対討論 般質問の主なものは次のとおりです。

甲府圏域の開発構想は

ものと思われる。

るが、共済掛金率と小損害不補填 法等の制度に対する改善要求があ 少傾向にあり、損害評価、認定方

今後の農業共済制度の方針は。 【答】果樹共済の加入状況は、減

【問】果樹共済制度の問題点と、

の原則等から、改正実施は厳しい

【問】甲府圏域の開発構想を伺い

均衡ある発展と、国が提唱してい 【答】甲府圏域の開発が、都市の

のみで、本県では組合方式が十組

地方公共団体で実施している

している団体が、全国で三十三對

農業共済事業は、市町村で実施

ではないと確信する。 域が影響を受けるといっても過言 当面、一市五町による甲府地区

地域は大きく変革し、甲府盆地全

において圏域の拡大、或いは県の で調査研究を進めるが、その過程 開発推進協議会の実務担当者会議 参画等も必要に応じてお願いして

づけられると考えるがどうか。 全体の地方自治百年の祭典と位置 【問】県都甲府市の博覧会は、

農業共済

制度の

問題点は

いりたい。 らえるよう、県教委に要請してま 県知事に協力をお願いしている。 周年の記念事業というにとどまら 周年及び甲府商工会議所創立八十 分寄与できるとの考えに立って、 また市町村コーナーの設置を、

してまいりたい。 で、今後県とも十分協議して対処 広域的な合併が推進されているの 現在、国県の指導で共済事業の

12月16日金

開会、提案理由の説明

審議回程

17日(出)

休会

20 日 (火) 19 日 (月) 18 日 (日)

一般質問

一本会議、質疑及び市政

21日(水)

一般質問、各常任委員本会議、質疑及び市政

23日(金)

本会議、各常任委員長

報告、閉会

22日(木)

各常任委員会

会付託

内の小中学校が学校行事の一環と して、博覧会見学に取り組んでも 県サイドからお願いしてあり、県 体の産業活性化、文化振興、また みであることを基本に、山梨県全 ず、甲府市の歩みは即山梨県の歩 一十世紀に向けての県政発展に十 【答】こうふ博は単に甲府市制百

入 料 0

【問】博覧会の入場料の計画概要 計 画 は

児童生徒、心身障害者及び六十五 才以上の方は、できるだけ低額と と見込みを示せ。 し、学校行事も特別な料金設定を 【答】入場料の設定に当たっては、

予定で、準備をすすめている。 幼児三〇〇円を予定し、入場料収 生八〇〇円、小中学生六〇〇円、 人は四億三千万円を見込んでいる。 入場料は一般一二〇〇円、高校

前売券を新年早々から発売する

新都市拠点整備事業

推進計画と 民間活力の 入は

区画整理事業の手法により、南口 あるが、計画では土地基盤整備を 得た上で、来年度中に建設大臣に する考え方であるので、今後事業 五・七鈴、北口十五・八鈴を整備 計画と民間活力の導入は。 区域の権利者に説明を重ね協力を 【答】現在総合計画書を作成中で

承認申請を行う予定である。 民間活力の導入は、県内外の企

業の立地誘導を積極的に行う。

分別施設を 価物

栄を図る。

【問】新ごみ処理場に、有価物を

選別する施設を導入する必要があ 選別することによって、この分が 物が約二分の一混入されており、 ると考えるがどうか。 【答】不燃物ごみの中には、有価

【問】新都市拠点整備事業の推准

水道料金 値上げ 理由を示せ

祉充実を図ってまいりたい。

これからの福祉は、一人行政だ

総合計画を基本ベースに細かい福

の対応は、昭和六十年に策定した

「高齢者総合福祉計画」と第三次

【答】高齢化社会の急速な進行へ

なぜ値上げするのか。 【問】来年四月から水道料金を、

かなければならないと考える。 にも協力をいただく中で進めてい けでなく、地域の人々や家族の方

減量され、また資源の再利用が図 新ごみ処理場では、粗大ごみの

する計画である。 破砕と磁性物等の分別施設を併設 また市民へのごみ分別排出指導

の徹底と有価物回収の拡大を図る。

B

中心商店街が一体となった回遊性 考えで、大型駐輪場を核としての リフレッシュ計画と整合させたい シュ計画の整合性は。 地の利用計画と舞鶴公園リフレッ 業団用地約○・四鈴は、舞鶴公園 土地利用計画が策定されている。 【答】舞鶴公園北側の国鉄清算事 【問】身延線ホーム移設による跡 甲府駅周辺地区と舞鶴公園及び

の高い地域づくりを行い、共存共 するが、福祉の面からの対応策を 【問】本格的な高齢化社会が到来

と十二億四千九百万円の資金不足 の事業収支を現行料金で試算する る経費など、来年度から三か年間 間分の水源が確保された。 市民をはじめ隣接町民の向う十年 三五〇億円の巨費を投じて、甲府 期拡張事業は、十二年の歳月と、 三次総合計画の水道事業推進に係 人金利息、減価償却費の増加や第 【答】昭和五十年に着手した第五 しかしこの建設事業費に係る借



社会への

四和62年12日空例今酉期更与

料金改定を行うこととした。 努力をはらい、平均八・二六對の なるため、値上げ幅を低く抑える が生じ、今後正常な経営が困難と

哈和03年12月走例会負问安日								
三井	皆川	清水	加藤	森沢	堀内	細田	石原	氏
五 郎	巖	節 子	裕	幸夫	征 治	清	貞 夫	名
市民クラブ	市民クラブ	市民クラブ	日本共産党	政新会	公 明 党	民 連 合市	民 連 合市	会派
題点並びに新焼却場建設問題について一 ごみ収集民間委託試行結果とその問ついて 優良苗木生産組合の引き継ぎ問題に一 綱紀粛正について	一 年府博覧会について	一 市営墓地の造成計画について - 市営墓地の造成計画について - ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一 水道料金改定について 中学校給食について 消費税について	市長の政治姿勢について(環境整本の政治姿勢について、一切ニア誘致と甲府圏の開発促進について、一切ニア誘致と甲府圏の開発促進について、一切にの政治を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	一 予算編成に対する政策形成について (国庫補助率カット、県費助成) 一 市街化区域内の残存農地開発について 一 市街化区域内の残存農地開発について 個連補助率がで 一 福祉施策の推進について(夜間保育 がの設置、多世代同居住宅建設融資制度)	一 教育の充実について 一 福祉事業の推進について 一 福順機導入について 一 福加事業の推進について	一上水道料金の見直しについて一部市計画区域の見直しについて一年府博覧会について一段良苗木生産組合の運営について一農業共済事業について	質問の要旨

周査特別委員会中間報庁舎建設構想に関する中間報

般 (続)

ゴルフ場建設問題

水質汚染

防止策は

や環境破壊などを招かないか。 対策に十分考慮して推進する。 中の事業として、県条例に基づく 計画は、県北西部リゾート構想の 建設は、農薬使用による水質汚染 山岳地帯の自然環境の保全、防災 【答】本市におけるゴルフ場造成 【問】北部山岳地域へのゴルフ場

境保全協定を結び万全を期す。

水質の確保など、本市独自の環

置されたのであります。

水道料金改正に対す 反 対 討 論 要旨

ることは過去の例えからも明らか 物価上昇の引き金となるものであ 値上巾が小さいものであっても、 くる水道料金の引き上げは例え、 に反対する。 べきであります。よって本条例案 ゆる手だてを尽くしてでも抑える であります。市民生活に影響を与 える公共料金の引き上げは、あら 他の物価への影響が機敏に出て

> 和六十二年六月定例会において設 を目的とした本特別委員会が、昭 の諸問題について調査を行うこと え、建設に万全を期するため、そ り得るものにする必要があると考 に市のシンボルとして、市民が誇 る社会環境に十分応えられ、さら ホールについては、激しく変化す 本市の中枢機能となるシティー 施行百周年記念事業として、また 議会においては記念すべき市制

的に調査活動を進めてまいりまし の御協力をいただきながら、精力 催され委員を初め議員各位、当局 以来今日まで委員会は二十回開

議会の了承を得たところでありま ある」との中間報告を申し上げ、 あるものとするならば、総合市民 してのシティーホール構想を意義 いない。従って百周年記念事業と いては結論に達する段階に至って 新庁舎建設にかかわる諸問題につ 経過と内容について報告申し上げ 会館の建設を早急に推進すべきで いて「シティーホール構想のうち、 委員会は本年三月の定例会にお 従って本日はその後の調査の

> されました。 和六十五年十月の市制施行記念式 制百周年記念事業であるとの観点 地であり、完成予定については市 保てる旧甲府商業高校用地が最適 の機能を持つ遊亀公園の一体化が の創造と市民のふれあい、並びに 総合市民会館構想として、「二十 中間報告をふまえ検討の結果仮称 ところ原市長から、議会における 会においては、総合市民会館建設 いと念願している」との考えが示 から出来るだけ早急に着手し、昭 設位置については都市公園として ラザ展開の中枢施設としたい。建 連帯の広場として甲府シティープ に対する当局の考え方をただした 世紀へ向けての新しい市民文化 (は、総合市民会館を会場とした まず四月十一日の第十一回委員

> > 二千人収容の施設を予定して

テーマとして いて説明がなされ、その中でまず 、だれでも気軽に利用でき市民 の交流や、生涯学習等を促進す 続いて当局からその構想案につ

一、楽しみながら健康づくりがで きる施設

また図書室は東部市民センター

駐車場、駐輪場はそれぞれ三百台 以上の施設とする。その中では、 面積一万三千平方メートルとし、 建築面積八千平方メートル、延床 万四千九百五十五平方メートル、 であるとの説明がありました。 五、ゆとりとふれあいの市民文化 四、窓口サービスセンターとして 、多目的ホールは軽運動、展示、 集会、催し物等のできる最大 の機能がセットされた施設。 次に施設の規模は、敷地面積で 像の展開に向けての施設。 が育てるための施設。

一、芸術ホールは鑑賞、発表、 人位の収容施設を予定してい 示等のできる五百人から六百 展

三、そのほか公民館、窓口サービ 予定している。 スセンター、教育文化団体室を

いて論議をかわしました。 調査を重ねる中で、施設構想につ 次総合計画の中で別途実現する。 及び図書室の充実についてただし しているとの説明がありました。 設完成は昭和六十五年九月を予定 たのに対し、保健センターは第三 この中では保健センターの併設 委員会は、その後八回にわたり 次に事業費は約五十億円を、 施

三、地方の文化、芸術を市民自ら と同一的なものとしたいとの考え が示されました。 このほか会館建設にともなう交

との意見がありました。 の意見を十分に聴取すべきである ぞって喜べる施設となるよう住民 要素も多々あるので、建設にあたっ ては拙速を避け、二十万市民がこ 通問題、維持管理費問題など不安 、施設管理の運用方法としては 委託の方法が考えられるが 直営、直営一部民間委託、全面

計三億一千三百四十六万円と 件費九千六百三十四万円、 直営の場合は、十七名の人 合

億七千八百十四万円となる。 名とし六千百二万円、合計二 十七名のうち委託職員を十二 全面委託の場合は、人件費

民館にかかわる今後の維持管理 込んでいる。なお合併する南公 相当、六千二百六十九万円を見 百七十七万円を想定している。 費五千九百万円分を除くと、総 合市民会館の純経費は一億九千 公益法人の設立について 使用料収入等について 維持管理費の二十パーセント

においては、総合市民会館の基本 設立し、管理を委託することが 十一月十五日の第十九回委員会 ベターではないかと考えている。 り効果的に達成するため法人を 総合市民会館の設置目的をよ

内容としては、 設計書が示されました。その主な 一、設計の基本方針としては

を確保し、周辺環境の良化に から子供まで楽しめる計画と 性の調和をはかる中で、老人 し、外構等はできるだけ緑地 本市の歴史的なものと先進

(2).る「交流の拠点」として多目 的ホール、芸術ホールは高質 提案する。 ルの多目的イベントモールを るとともに、約千平方メート く、「記念碑」的な外観とす 市民が集い、文化を創造す 百周年記念施設にふさわし

(1)ホール計画としては る。また音響も残響一・六秒 とし、身障者席を六席設置す なホール計画を心掛ける。 についてもゆったりした配置 台スペースをとる中で、客席 動、発表の場として十分な舞 芸術ホールは市民の芸術活

ととする。 対応できる客席計画、 集会展示施設として、柔軟に げ、収納計画等を心掛けるこ 活動の場として、また大規模 多目的ホールは市民の体育 床仕上

きる十七人乗りとした。

者に配慮して車椅子が二台収容で を設置する。エレベーターも身障 収容とし、敷地東側に屋外トイレ

を目標とする。

六十平方メートル、延床面積一万 合市民会館の建築面積は八千三百 これらの考えに基づく中で、

> 議室、研修室、料理実習室、工作 三百六十八平方メートルとし、会 このほか公民館は図書室を含め千 トランは百四十平方メートルとし、 四平方メートル、窓口サービスセ 平方メートル、子供科学教室百六 方メートル、サブアリーナ四百四 たイベントモールは九百九十四平 メートル、五百人収容とする。ま ワイェ等からなり千百四十二平方 た。芸術ホールは客席、舞台、ホ 手動式により収納できる方式とし 三千四百四十九平方メートル、約 エ(客溜り)、演台等からなり、 目的ホールは平土間部分、ホワイ 高の高さ二十四メートルとし、多 三千三百二十五平方メートル、 ンター八十四平方メートル、レス 百席余りは可動式とし、 二千人収容とし、一階席のうち九 十六平方メートル、図書室百四十 一階二千三百九十八平方メートル、 さらに駐車場については三百台 一階千五十三平方メートル、合計 和室、展示室等を配置する。 四百席は

といたしました。 員会は、基本設計を了承すること を予定しているとの説明があり委 なお工事着工は昭和六十四年四 完成は昭和六十五年九月末日

以上で中間報告といたします。

審查特別委

主なものは、次のとおりです。 その中で当局から明らかにされた わたって論議が交わされました。 決算を通じての本市行財政全般に 総括質問では、昭和六十二年度

の問題点の改善及び制度の充実に め共済制度における運営、 ある。優良農家の育成と確保のた 神意識を涵養していく事が大切で 済制度は農家経営の基本をなすも であり、お互いに相互扶助の精

> かけていくとの考えが示されまし ついて積極的に国、県に対し働

する必要があり、今後精力的に調 査検討していくとの姿勢が示され 引き継ぎに当たっては諸々を精査 債権等を慎重に調査するとともに ぎにあたっては、苗木組合の資産、 ついて 農業技術公社への引き継 甲府市果樹優良苗木生産組合に

地方交付税の不交付団体になっ

の認定の二案について十一月十七日から二十五 認定、昭和六十二年度甲府市各企業会計別決算 いました昭和六十二年度甲府市各会計別決算の 九月定例会において閉会中継続審査となって 六日にわたり慎重に審査いたしま

算については、いずれも反対討論があり採決の 計決算及び住宅新築資金等貸付事業特別会計決 結果、賛成多数をもって、また、他の会計別決 員異義なく当局原案のとおり認定いたしました。 界、各企業会計別決算については、いずれも全 その結果、甲府市各会計別決算のうち一般会 審査の主な内容は次のとおりです。

日までの間、

果樹共済事業について 農業共

歳入について

の好調が反映され不交付団体になっ ならないとの考えが示されました。 厳しくチェックしていかなければ 数値にあり、今後も財政運営等を た。しかし財政力指数はまだ低い たことについて 法人税関係など

期して行くとの答弁がありました。 支障のないよう維持管理に万全を 期点検を実施し、施設の維持管理 設の対応策等について 職員並び 在のところ市民の苦情等はなく、 間委託試行について
九月から三 に努めている。今後も焼却業務に か月間の試行に入っているが、現 に専門機関等により日常点検・定 不燃物ごみ収集・運搬業務の民 新清掃工場完成までの現工場施

ごとの土地利用計画を策定してい の都市計画用途地域の分析、利用 甲府市総合計画の基本構想に即し くとの答弁がありました。 五年度に地域ごと、あるいは地区 上の問題点を検討のうえ昭和六十 た市街化区域・調整区域を含めて 土地利用計画について第三次

弁がありました。

の低下はないと考えているとの答 現時点では市民に対するサービス

委員から出されました主な質疑、 要望、意見は次のとおりです。 次に、各会計別の審査の中で各

助金の削減状況と、それにともな 昭和六十二年度における国庫補

あるとの答弁がありました。 以降の本市財政規模からみた場合、 ると考える。ただし昭和六十四年 政特例債、調整債などで措置され の影響をただしたのに対し、国庫 この補填財源が交付税の別枠とし また投資的経費については臨時財 補助率の改定による削減額は、 て措置されるかは危惧する状況に 万爻付税の基準財政需要額の中で、 う本市事業における公債比率等へ

総務費について

比重を置いた研修を行っていくと 倫理に関する研修を重点的に実施 実施しているかとただしたのに対 の向上に関する研修はどのように の答弁がありました。 しているが、今後もこの面に一層 主任・監督者等については公務員 し、新任職員については接遇を、 職員の資質や、業務遂行能力等

民生費について

奉仕員の増員、愛のベル設置等高 おいて、老人ホームの建設、家庭 望する意見がありました。 齢者施策を一層充実させるよう要 市民の高齢化が急速に進む中に

衛生費について

の職場環境等を十分に調査する中 行うよう要望する意見がありまし 操業を行っているが、民間企業等 上町清掃工場は現在二十四時間 なお一層の施設改善の努力を

展林水産業費について

局から、苗木組合業務の農業技術 えているかとただしたのに対し当 継ぐ問題についてどのようにとら 業務を甲府市農業技術公社が引き 弁がありました。 なわれるよう努力していくとの答 に精査し、公社経営が円滑におこ 公社への引き継ぎについては厳正 甲府市果樹優良苗木生産組合の

商工費について

討するとの答弁がありました。 中であり、それをふまえる中で検 から、目下他都市の状況等を調査 市独自の融資制度を創設する考え はないかとただしたのに対し当局 ついて、融資実行期間の短縮と本 本市の中小企業振興融資制度に

土木費について

きまでに積極的に開発を進めるよ とただしたのに対し、次回の線引 策は実施されない事になり、納税 地に対しこれらを財源とした諸施 現在都市計画税を徴収している農 いるとの答弁がありました。 と受益の関係上問題が生じないか 地が未開発となった場合、当該農 う現在関係者への説明会を行って 市街化区域内残存農地のうち、

教育費について

増大をまねか

ないよう努力

後公共用地の取得はますます困難 ねるとともに、土地収用法の手法 者の理解が得られるよう努力を重 になると予想される。 法についてただしたのに対し、今 今後における学校用地の取得方 従って地権

考えが示され

は反対する。

していくとの

等もまじえる中で対応していきた いとの答弁がありました。

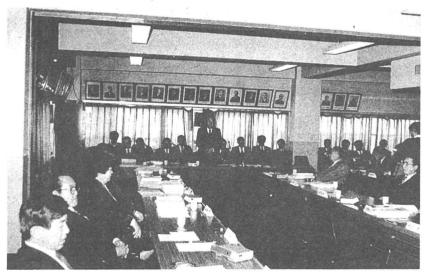
◆国民健康保険事業特別会計

どまり、当初予算の範囲に納まっ 給付費が六パーセントの伸びにと 早期発見、早期治療等により保険 なされ、歳出においても、 パーセントと順調な収入の確保が おいて保険料納入率が九三・九三 がその主な要因としては、 たためです。 昭和六十二年度は黒字となった 疾病の 歳入に

陥があるのではないかとただした 啓蒙活動を早急に図っていくとの いても、農民の理解を得るための と認識している。また勧誘等につ 組織的な問題は見直す必要がある のに対し、内部の運営上の問題、 員が行う。現行のシステムには欠 への加入勧誘と損害評価を同一職 共済制度の問題点として、共済

◆下水道事業 特別会計

後年度負担の の導入を図り 企業会計方式 ともに、公営 担を求めると 者に一定の負 に立ち、受益 は応益の原則 部分について 的負担以外の ているが、公 率が高くなっ から起債充当 は制度的な面 下水道事業



查状況

◆農業共済事業会計

答弁がありました。

決算の認定に対する 討 論 旨

決算、甲府市住宅新築資金等貸付 **事業特別会計決算について** 昭和六十二年度甲府市一般会計

対策特別措置法のいう属地主義に どの理由を挙げ、 築資金等貸付事業特別会計につい は立っておらず、相変わらず属人 和に関する業務委託料、土木費中 要求実現の妨げにもなっているな 政を圧迫するばかりか切実な市民 ては、貸付金の返済状況も年々低 住宅新築資金等貸付事業特別会計 **トし最悪の状態になっており、財** 王義に立っており、さらに住宅新 への繰出金については、地域改善 一般会計決算歲出民生費中、 二会計について

◆病院事業会計

案して、現在地区へ建設されるよ う要望する意見がありました。 の開発及び利用者の状況等から勘 新病院建設については南部地区

行い、有収率の向上に努めるとと もに、建設から維持管理の時代に める中でその布設替等をなお一層 なきめ細かい市民サービスをなお へる中で、民間企業にみられる様 層行うよう要望する意見があり 既設管の計画的な漏水調査を進

総務委員会

◆消費税の導入に反対する意見書

甲議第八号消費税の導入に反対する意見書提出について委員から、 消費税が市民生活及び地方自治体 の財政に与える影響は多大なもの があるので、意見書の提出には賛 があるので、意見書の提出には賛 があるので、意見書の提出には賛 で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると で、意見書の提出には反対すると

▼甲府地区広域行政事務組合規約

議案第一一八号甲府地区広域行 しました。 しました。 議案第一一八号甲府地区広域行 ととなるが、明年四月一日の移転 ととなるが、明年四月一日の移転 を予定しているとの答弁があり全 を予定しているとの答弁があり全 を予定しているとの答弁があり全 を予定しているとの答弁があり全

♥甲府博覧会の組織体制充実を

中所管分の百周年記念事業関係予甲府市一般会計補正予算(第六号)職案第一一二号昭和六十三年度

との答弁がありました。との答弁がありました。

◆総合市民会館請負契約はジョイ

強く要望する意見が出されました。内業者の請負割合は対等とするようり業者の請負割合は対等とするようを採用するとともに、県外業者、県を採用するとともに、県外業者、県を採用するとともに、県外業者、県の職員の建設問題に

文教 委員会

条例の一部改正◆学校職員の勤務時間等に関する

案のとおり可決しました。 案について、全員異議なく当局原を改正する条例制定について他六の勤務時間等に関する条例の一部の勤務時間等に関する条例の一部

都市開発 委員会

◆南部工業団地の三号画地早期売

かを

業運営は赤字財政でスタートする

議案第一三三号財産の取得について、南部工業団地の内三号画地いて、南部工業団地の内三号画地については、県に売却する予定とはっているが、県に売却する予定とがでたける売却を実現させ、大津地区全体の処分計画が速やかに完けるよう要望する意見がありました。

◆駐車場案内システムは甲府博に

職案第一一二号昭和六十三年度 甲府市一般会計補正予算(第六号) 甲所市一般会計補正予算(第六号) 甲所博覧会等の開催により、交通 甲府博覧会等の開催により、交通 甲府博覧会等の開催により、交通 中所博覧会等の開催により、交通 中所博覧会等の開催により、交通 で、甲府博覧会等に間に合うよう で、甲府博覧会等に間に合うよう で、甲府博覧会等に間に合うよう すれるよう要望する意見がありま されるよう要望する意見がありま

水建設 委員会

◆水道料金改正と消費税の区分に

送った結果、昭和六十三年度の事て、当局から、昨年料金改定を見の一部を改正する条例制定についの議案第一一七号甲府市水道条例

ありました。との説明がはるところとなった。との説明がけるところとなった。との説明がいるところとなった。との説明がありました。

こ場合、その党領分は水道料金の抑制に努めるなど経営改善をの抑制に努めるなど経営改善を一層進めていく。他の委員から、消費税が実施さ他の委員から、消費税が実施さんの答弁がありました。

他の委員から、消費税が実施された場合、その税額分は水道料金れた場合、その税額分は水道料金体系における基本料金、水量料金のに対し、目下日本水道協会で転のに対し、目下日本水道協会で転のに対し、目下日本水道協会で転のに対し、目下日本水道協会で転のに対し、目下日本水道協会で転のに対し委員から、料金改定とおるので、その結果を得て対処したのだ法等具体的な内容について、嫁方法等具体的な内容についと質したのに対し委員から、料金改定とは、 でいきたいとの答弁がありました。 でいきたいとの答弁がありました。 でいきたいとの答弁がありました。 でいきたいとの答弁がありました。 でいきたいとの答弁がありました。 なことから、市民に誤解をまねくることから、市民に誤解を表される。 でいきたいとの答弁がありました。 なるとから、市民に誤解をまねくることから、市民に誤解を表される。 がある。従って水道料金と消費税の区分について一層PRに努めるよう要望する意見がありました。

請願・陳情の

委員から、今後出来るだけ低廉

【総務委員会】

▽鉄道共済年金の安定的財政確立 「関する(国鉄退職者組合東京地 に関する(国鉄退職者組合東京地

▽学校事務職員及び栄養職員等、
マ学校事務職員及び栄養職員等、
中学校校長会会長・浅川紫朗ほか)
中学校校長会会長・浅川紫朗ほか)
不採択になったもの

榊原亮子)

□民健康保険事業の改善(甲府

○国民健康保険事業の改善(甲府

民主商工会会長・筒井昭治ほか)

民主商工会会長・筒井昭治ほか)

▽いかなる名称、形式であっても 対やめを求める(甲府建築従事者 労働組合組合長・宮原正則ほか) ▽「消費税」(新大型間接税)導 入に反対する意見書の採択を求め る(大型間接税・マル優廃止反対 る(大型間接税・マル優廃止反対 を界連絡会代表・筒井昭治)

出に関する(山梨中央市民生活協

▽消費税導入に反対する意見書提

界連絡会代表・相沢平次郎ほか) 提出を求める(消費税反対甲府各 ▽新消費税の導入に反対する(大 目十六―十八・坂本繁造) ▽消費税の導入に反対する意見書 導入に反対する(甲府市城東四丁 ▽国民不在の税制改革と「消費税」

本婦人会議山梨県本部代表・有井 ▽新消費税の導入に反対する(日 型間接税に反対する県民会議代表・

▽消費税制の導入反対について 照雄ほか) (連雀事業協同組合理事長・保坂

阻止山梨青年学生連絡会議代表・ 同組合代表者・小林豊子) を求める(大型間接税(消費税) ▽消費税に反対する意見書の採択

意見書の採択を求める(大型間接 ▽リクルート疑惑の全容解明への (消費税) 阻止山梨青年学生連

絡会議代表・山本功

継続審査するもの

【民生文教委員会】

中村綾子ほか 学校給食を実現する連絡会代表・ ▽中学校給食の実施を求める(中

直しについて(増坪町自治会会長・ 深沢勇ほか) ▽増坪町地内の農地の農振法の見 【経済都市開発委員会】

飯島治道

【建設水道委員会】

▽塵芥処理工場の改築について (増坪町自治会会長・深沢勇ほか) 審議未了になったもの

会福祉労働組合執行委員長・最上 金の引き上げについて(山梨県社 ▽民間保育所乳児保育奨励費補助 働組合執行委員長・最上紀和子) 担削減の撤回(山梨県社会福祉労 ▽福祉施策の改善と充実と国庫負 【民生文教委員会】 見書 0

援助をよくする会代表・榊原亮子 ▽就学援助の改善を求める(就学

撤回されたもの 【総務委員会】

輿石東ほか ▽固定資産税の据え置きを求める (山梨県労働組合総連合会議長・

合会会長・宮原正則) ▽固定資産税、都市計画税の負担 軽減を求める(山梨県建設組合連

町自治会会長・川手賢英) ▽塵芥処理工場の移転新設 【建設水道委員会】 (増坪

継続審査するもの

促進協議会関係の助成について ▽昭和六十四年度甲府たばこ販売 (甲府たばこ販売促進協議会会長・ 【経済都市開発委員会】

> 受給者、現職組合員、 事業主の自

鉄道共済年金の安定的財政確立を求める意見書

によって生活をおくっています。 勤め、今日ようやく手にした年金 の時代を三十年、四十年と国鉄に 後して国鉄共済組合に加入し波乱 に対する救済措置として、国家 和五十九年にはこの財政破たん この三共済から財政援助を受け 十一年から赤字決算を続け、昭 ることとなりました。また年金 国家公務員、NTT、日本たば 公務員等共済組合に統合され、 しかし鉄道共済年金は、昭和五 国鉄年金受給者は、戦時中を前

> 見込まれ、年金受給者の生活は大 助努力の結果、昭和六十四年度ま きな不安に見舞われています。 での財源は確立できたといわれて ついては、年間三千億円の不足が いますが、昭和六十五年度以降に 現在国において「鉄道共済年金

します。 の事項を実現されるよう要望いた 職者の老後の生活安定のため、次 問題懇話会」の答申を受ける中で この問題を審議中ですが、国鉄退

> 一、公的年金については、 任をもって対処すること。 国が責

一、鉄道共済年金の安定的財政を 確立し、年金受給者の既得権を 守ること。

一、鉄道共済年金は、国家公務員 一、鉄道共済年金受給者にも、 差別を撤廃すること。 セントの格差があるので、 共済法の適用を受けながら十パー 域年金を加算すること。 その

一、現職共済組合員の、 の負担増を避けること。 現在以上

の範囲堅持と、教育の機会均等水准学校事務職員及び学校栄養職員等、 教育の機会均等水準の維持向上を求める意見書及び学校栄養職員等、現行の義務教育費国庫負担対象職員

があって、はじめて達成されるこ るためには、教員のみにとどまら りの子どもの教育を受ける権利を とを財政上保障し、 どる学校事務職員や、学校給食に ず、学校の管理事務部門をつかさ れていますが、これは、一人ひと 栄養職員の給与費を中心に構成さ 務する教員、学校事務職員、学校 が国の義務教育の推進と充実に、 昭和二十八年以降制度化され、 たずさわる栄養職員の存在と協力 保障し時代を担う主権者を育成す 担制度は、義務教育諸学校等に勤 大きな貢献をしてきました。 さらに現行の義務教育費国庫負 義務教育費国庫負担金制度は、 地方公共団体

やっていきたい」と答弁していま 化されたものであります。 の財政能力によって格差が生じな ことが大切と考えて、これからも 査会の中で、海部文部大臣も「事 文教、運輸、建設委員会の連合審 いようにとの考えにもとづき法制 国庫負担制度の中にきちっと残す な職員であり、学校運営のために 務職員、栄養職員は学校の基幹的 したがって、一〇四国会の大蔵、

負担すべきであるとしてこの制度 比べて地方財政の方が豊かになっ 校栄養職員の給与費は各県が全額 ているとみて、学校事務職員、 しかし大蔵省においては、国に 学

> の見直し論が強くなってきていま 員にも動揺を与え、学校運営にも こうした動向の強まりは、教職

あります。 費用になれば、地方自治体に与え また教職員の給与費が地方自治体 担の対象外とすることは、 職員および学校栄養職員を国庫負 る影響は、はかり知れないものが 大きな影響を及ぼすものです。 育制度の根幹にふれるものであり、 学校運営を支えている学校事務 義務教

く要望いたします。 制度の現行水準も維持するよう強 続き確保し、義務教育費国庫負担 よって、教育の機会均等を引き